

# ごみ減量化に一人ひとりが取り組みましょう！

## ② 排ガスの急速冷却

排ガスの温度がゆっくり低下するとダイオキシン類が再合成されるため、冷却設備で排ガスを180℃まで急速に冷却します。

## ③ 活性炭およびバグフィルタによる除去

排ガスに活性炭を吹き込み、排ガスに含まれているダイオキシン類を吸着させてから、非常に細かな網目を持つバグフィルタでろ過して取り除きます。

## その他有害物質対策

現施設では、次の物質を排ガスから除去して、排出基準値以下であることを確認して、焼却炉を運転しています。

- 「ばいじん」（排ガス中のすすや燃えかすおよび重金属など）は、ダイオキシン類と同様にバグフィルタでろ過して取り除きます。
- 「硫黄酸化物」「塩化水素」（大気汚染物質の二種）は、排ガスに消石灰を吹き込んでバグフィルタで取り除きます。

## ◆ 周辺環境測定

### 環境測定① 排ガス

法律で、ごみ処理施設の排ガスの排出基準値が定められています。

市の施設では、年2回排ガスを測定し、バグフィルタなどの排ガス処理設備が正常に機能していることを確認しています。

資源リサイクルセンターにおける排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を「グラフ1」に示します。

### 環境測定② 大気中のダイオキシン類

人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として、大気中のダイオキ

シン類濃度を0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下とする環境基準が定められています。

資源リサイクルセンターでは、毎年施設の敷地内で大気中のダイオキシン類濃度を測定しています。

測定結果は、「グラフ2」とおりであり、市役所隣の花園駐車場と同じ方法で測定している数値と大きな差はなく、環境基準値以下となっています。

### 環境測定③ 土壌中のダイオキシン類

ごみ処理施設周辺の土壌にダイオキシン類が蓄積されていないか確認するために、資源リサイクルセンター周辺の公園などで土壌の検査を行っています。

土壌中のダイオキシン類濃度の環境基準値は、1,000 pg-TEQ/g以下であり、「グラフ3」とおり測定値は、環境基準値を大きく下回っています。

### 環境測定④ 臭い

資源リサイクルセンターでは、周辺地域に臭気が拡散していないか確認するために、複数の敷地境界で夏と冬に悪臭物質測定を実施しています。

ごみの臭いの主な原因としては、①ごみ

を焼却した時の未燃焼分が、排ガス中に残ること、②施設内のごみの臭いが外部へ漏れ出てしまうことの方が考えられます。

①の対策として、850℃以上の温度でごみを完全燃焼させて未燃焼分を残さないようにしています。

②の対策として、施設のごみ搬入の出入り口にエアカーテンを設置しています。

ごみ投入口にも自動扉を設置して、ごみピットの臭いが広がるのを防いでいます。

また、ごみピット内の空気を吸い込んで焼却炉に送り込み、ごみと一緒に高温で燃焼させることで悪臭のもととなる成分を分解しています。

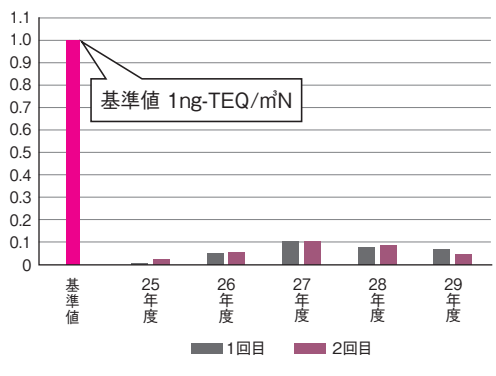
### 新施設では

ごみ焼却施設は、法律で定められた排ガスの排出基準値を超えないように整備しなければなりません。

市では、施設周辺にお住まいの皆さまにより安心していただけるように法で定める

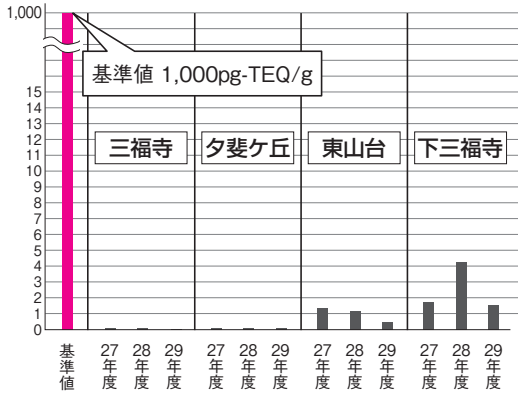
グラフ1

排ガス中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>)



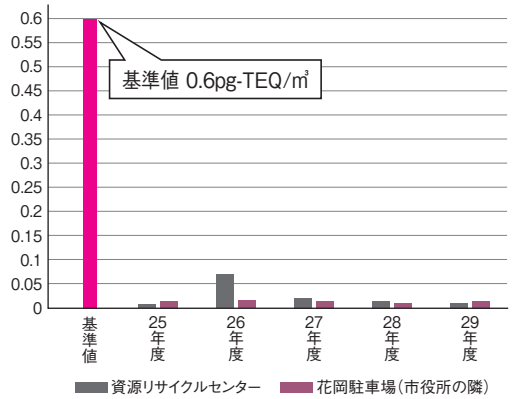
グラフ3

土壌中のダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)



グラフ2

大気中のダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m<sup>3</sup>)



基準値よりも厳しい基準を設定し、それを守ることでできるような施設を計画していきます。

具体的な基準値については、市民の皆さまや学識経験者のご意見をいただいで決定します。